

各地区会長各位
会員各位

千葉県手をつなぐ育成会
権利擁護委員会
平成23年 9月 5日

第7回 (平成23年度) 権利擁護セミナーのお知らせ

権利擁護セミナー「**私たちを抜きにして、私たちのことを決めないで!**」

～成年後見と選挙権～

知的障害がある人が、必要に迫られて、または自立のため、権利を守るためなどに成年後見制度の利用をしなければならぬときがやってきます。成年被後見人になると、公職選挙法により選挙権がなくなります。このことは、当会でも全日本育成会でも「おかしい!」と提言してきましたが国は動きません。そこで意を決した名児耶匠さんとお父さんの清吉氏が選挙権回復を求めて訴訟を起こされました。さいたま、京都でも同様の裁判が始まっています。権利を守るはずの成年後見制度の矛盾や、障害のある人の社会の中で置かれた状況など、納得の行かない疑問を、名児耶さんと訴訟の弁護団の皆様をお迎えして、深く掘り下げてみたいと思います。是非ともご参加下さいますようお願いいたします。(テーマ「私たちを抜きにして、私たちのことを決めないで!」は、ご本人たちの発信です)

日時

平成23年10月18日(火) 午前10時半～午後2時半(受付10時より)

会場

千葉県社会福祉センター 5階 研修室 (県育成会のあるビルです)

千葉市中央区千葉港4-3 千葉モノレール「市役所前」下車徒歩3~4分

*** 公共の交通機関をご利用ください ***

内容

◇午前の部 10時半～12時

基調講演 ①「被後見人の選挙権剥奪問題と訴訟について」

講師 弁護士 杉浦ひとみ氏

②「さいたま地裁での原告代理人陳述」～障害のある人も社会の一員～

講師 弁護士 柴野和善氏

◇昼食・休憩 12時～12時50分

◇午後の部 12時50分～14時半

シンポジウム テーマ 「私たちを抜きにして、私たちのことを決めないで!」

～成年後見制度の矛盾～

シンポジスト : 名児耶清吉氏、杉浦ひとみ氏、柴野和善氏

コーディネーター: 関哉直人氏 (弁護士・全日本手をつなぐ育成会法律相談担当)

参加費

300円 (資料代) (昼食は、各自でご用意ください)

◎昼食については当日朝、業者が注文を受けてくれます。(飲み物付き500円 10時半まで)

申し込み方法&締切

別紙申し込み用紙をご利用ください。申込締切10月12日

問い合わせ先

千葉県手をつなぐ育成会 TEL043-246-2181

参加の呼びかけ

全会員対象、他関心のある方皆様のご参加をお待ち申し上げます。
(会長の皆様には各地区の会員にご参加の呼びかけをお願いします。)

10月18日の第7回権利擁護セミナー申込み用紙

申し込みは、FAXにてお申し込みください。(締め切り10月12日)

FAX

043-242-6494

(県育成会メールアドレス : info@chi-ikuseikai.com)

地区名・所属名等 ()	
お名前	お名前
1.	5.
2.	6.
3.	7.
4.	8.

申し込み責任者のお名前

連絡先 (TEL)

<千葉県社会福祉センター 地図>

